

番 号	3 4 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	受益者負担の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	受益者負担適正化の検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>予算編成時において、合併後の受益者負担見直し状況を確認した。</p>		<p>現行の各種負担金について、適正化を図るため受益者が負担すべきものと行政負担が必要なものの判別を行った。</p> <p>これにより受益者負担の見直しが必要と考えられるものについては、今後、実施年度を設定し、即時、又は段階的に適正化を図ることとした。</p>		<p>引き続き、各種負担金の適正化に向け、施設利用時の利用料免除等が適正なものであるか、受益者が負担すべきものか、行政負担が必要なものか等の判別を行った。</p>			<p>各種負担金の適正化に向け、施設利用時の利用料免除等が適正なものであるか、受益者が負担すべきものか、行政負担が必要なものか等の判別を行う。</p>								
効果等	<p>特記事項無し。</p>		<p>平成19年度当初予算編成に向けて、放課後児童クラブ利用料の見直しなどを検討したところであるが、実施には至っていない。</p> <p>又、体育館等の公共施設の利用に当たっての受益者負担については、電気料の負担見直しなどを行うこととし、平成19年度予算に反映した。</p>		<p>林業センターの使用料、許可手数料の一部を見直し、平成20年度の予算に反映した。</p>											

番 号	3 4 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	受益者負担の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	保育料の見直し															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度					
実施内容					<p>国としても少子化対策としての子育て支援の取り組みを重要視され、又、少子化の著しい本町にあっては、町財政の厳しい状況下ではあるが、保育料の負担増は、子育て支援に逆行するという一面があのも事実である。</p> <p>従って、保育料の見直しは、負担軽減に向けた可能性も模索しながら検討を進めていく必要があり、当面改定は行わないこととした。</p>			<p>国も少子化対策として、子育て支援の取り組みが重要視されるなか、また少子化の著しい本町にあっては、保育料の負担増は子育て支援に逆行するものであり、町財政の厳しい中であるが、保育料の見直しは、負担軽減に向けた検討をすべきと考える。</p>								
効果等																

番 号	3 4 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	受益者負担の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	公営住宅家賃の見直し															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>町営住宅の家賃決定についての法令等の調査及び他団体の状況調査を行った。</p> <p>公営住宅 公営住宅法、同施行規則、同施行令及び町条例に基づいて決められており引き上げ困難。但し、町規則規定の利便性係数改正により可能だが、改築等の変化がないと無理。</p> <p>特定優良賃貸住宅 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、同施行令、同施行規則には家賃の上限が定めてありその範囲で事業者が家賃決定。町条例では家賃変更条件として、「物価変動」「賃貸住宅相互の均衡」「改良」があるが該当しない。</p> <p>若者定住住宅 町が家賃決定。町の定住施策との整合性が必要。</p> <p>及び は、引上げは出来ない。但し、今後建設される公営住宅の利便性係数の決定にあたっては一定基準を設ける必要がある。 は、定住基準という目的からして引上げは好ましくない。近隣市町村との家賃比較別紙参照。</p>		<p>公営住宅の利便性係数設定要綱を制定した。平成19年度以降建設される住宅の家賃決定に適用する。</p> <p>検討終了</p>													
効果等			家賃決定を客観的な基準で行うことができる。													

番 号	3 4 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	受益者負担の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	ごみ手数料の見直し															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	従来は、可燃袋のみ有料で不燃袋は無料で配布していたが、平成17年度当初より不燃ごみ指定袋4種類を有料とした。 指定袋4種類各一枚50円															
効果等	今後増高が見込まれるごみ処理費の一部を受益者負担とすることにより一定の財政的効果があった。															

番 号	3 4 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	受益者負担の適正化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	水道関係使用料の見直し															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>平成17年度は、合併に向けた事務のすり合わせの中で、両町村の実情に合わせた使用料の統合を行った。</p> <p>又、簡易水道、下水道、農業集落排水の使用料については、合併協定項目の中で、合併後3年以内に見直しを行うという確認がなされている。</p>	<p>平成19年度に、水道関係使用料の見直しを行う計画で、平成18年度はその準備を行った。</p> <p>尚、見直しに要する経費として、平成19年度当初予算において水道料金審議会開催に要する委員報酬及び費用弁償を措置した。</p>	<p>平成19年度公営企業経営健全化計画の策定作業と併せ、水道関係使用料の見直し案の策定を行い、水道料金審議会に諮問した。</p> <p>11月の答申を受け、12月議会に水道使用料の改定議案を提出し可決された。経緯は以下のとおり、</p> <p>8月 見直し案の策定 9～10月 水道料金審議会に諮問、審議(3回) 11月 水道料金審議会の答申 12月 議会への提案、可決(3月1日施行)</p> <p>水道使用料の改定については、町広報や2月の住民説明会開催によって、住民に周知徹底を図った。</p>	<p>水道使用料の見直しで、料金体系を確立し、使用料の適正化を図るとともに安定した事業経営に向けた基盤づくりを行った。簡易水道料金の改定を平成20年3月1日から施行して、新料金での運営を行う。</p>												
効果等			<p>合併時の暫定水道使用料を見直すことで、料金の適正化を図り長期的に安定した事業運営を行うため、経営健全化の方向づけを行った。</p>													

番 号	3 4 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	公有財産の有効活用				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	公有財産の有効活用の検討															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>以下の点について対処した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧歯科診療所の土地・建物の譲渡 ・普通財産土地の貸付（六日市・七日市地区） ・町民集会所（みろく温泉）の廃止 	<p>普通財産の未利用地、用途廃止された未利用施設や行政財産についても利用頻度の極度に少ない施設等については、廃止や売却などの処分も含め、公有財産の有効利用について検討した。</p> <p>特に今年度は、以下の点について対処した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆらら前土地・倉庫の譲渡及び解体処分 ・真田地区山林の譲渡 ・六日市学園寮敷地の利用用途の再検討 ・吉賀高校教員寮敷地の建物譲与（地区集会所用途利用） 	<p>譲渡を受けた旧六日市学園寮の利用について検討。サンエムに貸付しアパート利用とすることとした。</p>	<p>平成21年3月末で指定管理期間が満了する施設と併せ、施設の有効利用について所管課と調整を行なう。</p>												
効果等	<p>建物の修繕等維持管理経費の削減と未利用地の解消が図られた。</p>	<p>公有財産の有効活用を図ることが出来た。</p>	<p>公有財産の有効活用を図ることが出来た。</p>													

番 号	3 4 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	町税等の徴収率の向上				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	徴収率目標数値の設定															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度					
実施内容	<p>【実施時期の変更】</p> <p>変更前 平成18年度 平成20年度 空欄 平成21年度 空欄</p> <p>変更後 平成18年度 平成20年度 平成21年度 毎年度、その都度目標数値設定をするため。</p>		<p>数値目標については、徴収方法及び徴収体制について整理、検証し実態に即した徴収可能な数値目標を設定することとし、下記のとおり各課における平成18年度の目標数値を設定した。</p> <p>・過年度分 税務課 23.4% 保健福祉課 14.5% 水道課 30.0% 町民課 30.0%</p> <p>・現年度分 税務課 98.3% 保健福祉課 97.9% 水道課 98.1% 町民課 98.0%</p> <p>算出資料は別紙参照。</p>		<p>数値目標については、平成18年度の実績を考慮し、下記のとおり設定した。</p> <p>・過年度分 税務課 23.9% 保健福祉課 14.5% 水道課 35.0% 町民課 30.0%</p> <p>・現年度分 税務課 98.0% 保健福祉課 97.5% 水道課 98.1% 町民課 98.3%</p>			<p>数値目標については、平成19年度の実績等を考慮し、下記のとおり設定した。</p> <p>・過年度分 税務課 24.0% 保健福祉課 14.5% 水道課 35.0% 町民課 30.0%</p> <p>・現年度分 税務課 98.1% 保健福祉課 97.5% 水道課 98.1% 町民課 98.3%</p>								
効果等			現況に即した内容で、当該年度分の目標数値を設定することが出来た。		現況に即した内容で、当該年度分の目標数値を設定することが出来た。			現況に即した内容で、当該年度分の目標数値を設定した。								

番 号	3 4 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	町税等の徴収率の向上				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	目標数値に向けた収納強化															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度					
実施内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【実施時期の変更】 変更前 平成18年度 空欄 変更後 平成18年度</p> </div>		<p>平成18年度においては、検討委員会を引き続き開催し、平成17年度の決算数値を基に、税及び公課の滞納者数、滞納金額を精査し徴収体制、徴収計画、滞納整理の方法等について検討を行い各課において収納状況を把握しつつ課題を確認し、さらなる収納強化を図ることとした。</p>		<p>滞納処分については、その方法等を改めることにより収納強化を図ることとした。 又、町としての方針を明確にすることにより、各課の処分を均衡の取れたものとするよう検討会を開催した。</p>			<p>不納欠損処分については、処分の根拠を明確にし処分を検討する。税の延滞金については法令に準じて徴収する統一した取り扱いをすることが課題となっており検討する。</p>								
効果等			<p>検討委員会の継続開催により連携強化を図りながら、目標数値に向けて収納強化を図ることが出来た。</p>		<p>各課の連携を図りながら均衡の取れた処分にも配慮する問題提起がなされた。</p>			<p>不納欠損処分については、内部基準を整備し実施する。</p>								

番 号	3 4 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	町税等の徴収率の向上				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	滞納整理の検討実施															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>平成17年度は、合併に向けた事務事業統合のため徴収に係る事務が手薄となった。</p> <p>合併後については、徴収率を上げなければならないという共通の認識から関係各課による検討委員会を設置し、財政が逼迫する中で財源確保に向けて徴収に積極的に取り組むことを確認した。</p> <p>島根県の行う併任辞令制度の活用により、滞納処分の実地研修に平成19年度から参加し滞納整理を実施することを確認している。滞納処分の詳細な部分については今後の課題である。</p>		<p>平成17年度の決算による数値を基に各費目毎の滞納者数、滞納金額を精査し検討委員会を開催した。この会議で検討した結果、滞納分（過年度分）の徴収目標数値を設定し、各課収納強化を図ることとした。</p> <p>又、自力執行権行使に向けた相互併任辞令制度の利用についても検討を重ねた。</p>		<p>町税務職員の徴収技術向上と町税の徴収率向上を図り、県と町の協力体制構築を目的とする相互併任辞令制度を活用することにより、滞納整理を行いながら滞納者数及び滞納金額を減少させることとした。</p> <p>尚、相互併任辞令制度派遣職員数は1名とし、平成19年10月1日から12月31日までの3ヶ月間、西部県民センターでの研修を行った。</p>			<p>徴税職員の徴収技術の向上を図るために、各課の連携を密にし、協力体制を構築し、今後の滞納処分を検討する。</p>								
効果等	<p>滞納整理に対する全庁的な共通認識を持ちながら、検討組織を立ち上げることができた。</p> <p>又、研修の見通しについても確認ができた。</p>		<p>徴収目標数値を設定し、各課収納強化を図ることが出来た。</p> <p>又、相互併任辞令制度の具体化が図られた。</p>		<p>県と町の協力体制のもと、相互併任辞令制度の具体的な実施により、徴収技術が向上した。</p>			<p>徴収率の向上を図る。</p>								

番 号	3 4 4			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	新規収入源の検討				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	既存税率（超過税率）の検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容			<p>超過税率の検討に関しては、多くの市町村が標準税率を採用している現状において、当町においては他の財源確保策を含めた財政健全化の取り組み総体の中での位置づけ等を考慮しながら極めて慎重に検討を加えることとした。</p> <p>尚、現時点で一部の施設について免税扱いとなっている入湯税については、公平性・公正性に加え、新たな財源確保の観点からも今後引き続き検討することとした。既に、今年度の中期財政計画上では、おり込み済み。</p>		<p>入湯税については、現時点で課税免除となっている「むいかいち温泉ゆ・ら・ら」及び「吉賀町老人福祉センター」の2施設についても平成20年4月1日から課税することとし、併せて税率も以下のとおり改正することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊する者 1人1泊につき150円 ・宿泊しない者 1人1日につき 50円 <p>又、平成20年度から納期前納付報償金の交付率を百分の1から百分の0.5に改正することとした。</p> <p>尚、これらの改正により入湯税で約600万円、納期前納付報償金で約500万円、合計で約1,100万円程度を効果額として試算。</p>			引き続き検討する。								
効果等					入湯税の増収となる見込みである。											

番 号	3 4 4			議 会	総 務	政 策 企 画	町 民	保 健 福 祉	税 務	地 籍 調 査	出 納	産 業	建 設	水 道	教 育
	項 目 名	新規収入源の検討													
実 施 項 目	公共施設利用料の検討														
実 施 時 期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度				
実 施 内 容	新たに受益者負担（施設利用料）を求めべき施設の有無について検討した。		教育委員会所管の町民体育館及び基幹集落センター使用料金についての検討を行った。		教育委員会所管の林業センター使用料金について改定した。			新たに受益者負担（施設利用料）を求めべき施設の有無について検討する。							
効 果 等															

番 号	3 4 4			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	新規収入源の検討				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	受益者負担適正化の検討(再掲)															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>予算編成時において、合併後の受益者負担見直し状況を確認した。</p>		<p>現行の各種負担金について、適正化を図るため受益者が負担すべきものと行政負担が必要なものの判別を行った。</p> <p>これにより受益者負担の見直しが必要と考えられるものについては、今後、実施年度を設定し、即時、又は段階的に適正化を図ることとした。</p>		<p>引き続き、各種負担金の適正化に向け、施設利用時の利用料免除等が適正なものであるか、受益者が負担すべきものか、行政負担が必要なものか等の判別を行った。</p>			<p>各種負担金の適正化に向け、施設利用時の利用料免除等が適正なものであるか、受益者が負担すべきものか、行政負担が必要なものか等の判別を行う。</p>								
効果等	<p>特記事項無し。</p>		<p>平成19年度当初予算編成に向けて、放課後児童クラブ利用料の見直しなどを検討したところであるが、実施には至っていない。</p> <p>又、体育館等の公共施設の利用に当たっての受益者負担については、電気料の負担見直しなどを行うこととし、平成19年度予算に反映した。</p>		<p>林業センターの使用料、許可手数料の一部を見直し、平成20年度の予算に反映した。</p>											

番 号	3 4 5			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	行財政運営のスリム化				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	総合的な見直しによる行財政運営のスリム化															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度					
実施内容	<p>平成17年10月1日合併以後、直ちに行財政改革に向けた事務に着手し、総合的な見直しを行うための準備を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進本部の設置(11月)と定例開催 ・行政改革推進委員会の設置(12月)と定例開催 ・行財政改革大綱と行財政改革集中改革プランの策定公表(1月・3月) ・町議会への現況報告 ・広報、ホームページへの掲載、全戸配布、説明会開催等による住民への公表 		<p>実質、平成18年度から行財政改革集中改革プランの実行段階であり、以下のとおり基本方針に基づく進行管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当部署の明確化による行財政改革推進本部の定例開催(毎月1回) ・行政改革推進委員会の定例開催(年間3回) ・議会報告及び広報掲載による住民に対する情報公開の実施(各々年間1回) ・毎年度の計画見直し(ローリング)実施とプランに対する柔軟対応 		<p>基本方針に基づく進行管理を行い、行財政改革集中改革プランの実施効果が最大限あらわれるよう以下の点に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当部署の明確化による行財政改革推進本部の定例開催(毎月1回) ・行政改革推進委員会の定例開催(年間3回) ・議会報告及び広報掲載による住民に対する情報公開の実施(各々年間1回) ・毎年度の計画見直し(ローリング)実施とプランに対する柔軟対応 			<p>引き続き、基本方針に基づく進行管理を行い、行財政改革集中改革プランの実施効果が最大限あらわれるよう以下の点に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政改革推進本部の定例開催(毎月1回) ・行政改革推進委員会の定例開催(年間3回) ・議会報告及び広報掲載による住民に対する情報公開の実施(各々年間1回) ・毎年度の計画見直し(ローリング)実施とプランに対する柔軟対応 								
効果等	<p>行財政改革に向けた庁内組織と第三者的組織を立ち上げ、年度内での行財政改革大綱と行財政改革集中改革プランの策定公表に全精力を傾注してきた。今後の取り組みの基盤を整備することが出来た。</p>		<p>実行段階の初年度であったが、機関会議等の定例化とプランの進行管理定着化を図ることが出来た。</p>		<p>機関会議等の定例化とプランの進行管理定着化を図ることが出来た。</p>			<p>引き続き機関会議等の定例化とプランの進行管理定着化を図りながら、最大限の実施効果をあげる。</p>								

番 号	3 4 6			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	予算システムの改革				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	予算編成方式の検討															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>翌年度の当初予算編成に係る事務の軽減を目指していたが、新町の暫定予算及び本格予算の調製等により、検討する時間的余裕がなかった。</p> <p>又、合併後の調整において補助金交付金制度再編にかなりの時間を要したため、結果として当初予算編成については、予想以上の時間を要することとなった。</p>	<p>平成19年度当初予算編成方式については、従来の原課積み上げ方式から経常経費の一部について各課に枠配分する方式に改める内容で検討し、10月23日予算編成方針を策定した。そして、11月1日職員説明会を実施した後、要求及び編成事務に着手した。別紙参照。</p> <p>又、行政評価制度の平成20・21年度試行、平成22年度本格導入を視野に入れながら、原課が自主的に優先順位の見直しができるような効率的なシステムについても検討を進めていくこととした。</p>	<p>平成19年度当初予算編成事務から採用した一部経常経費の各課枠配分方式について、内容精査を行いながら、平成20年度当初予算編成方針を平成19年10月25日策定した。そして、11月15日職員説明会を実施した後、要求及び編成事務に着手した。別紙参照。</p> <p>又、原課の自主的な優先順位決定や事業見直しができる効率的なシステムについては、行政評価制度の平成20年度試行、平成21年度本格導入を視野に入れて庁内検討組織（行財政改革推進本部会議）での検討に着手した。</p>	<p>2年間実施してきた枠配分方式については概ね定着してきた。平成21年度予算編成に向けて、枠配分方式の継続について検討する。</p> <p>また、「行政評価制度」、「事務事業調整」の導入に併せ、予算編成期の事務負担軽減に向けた検討を行う。</p>												
効果等	<p>実質的に予算編成方式についての検討が出来ていなかったため、効果は上がっていない。</p>	<p>予算編成の枠配分方式への移行により、原課への裁量権付与や効率的な要求・編成事務を行うことが出来た。又、簡素にして効率的な行財政運営を定着化させる基盤が出来た。</p>	<p>予算編成における各課枠配分方式のより一層の拡充を図り、原課への裁量権付与や効率的な要求・編成事務を行なった。</p>													

番 号	3 4 6			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	予算システムの改革				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	行政評価制度との連動															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容								<p>これまで、事業内容の判断は予算編成期に行ってきた。このため、予算編成期の事務負担が大きくなり、期間も長期となっていた。</p> <p>この解消のため、事業内容については平成20年度から試行する行政評価制度や事務事業調整の中で判断し、その内容を予算編成に連動できるシステムの構築に向けた検討を行う。</p>								
効果等																

番 号	3 4 6			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	予算システムの改革				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	バランスシートの作成・公表															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	旧柿木村分の平成12年度から平成16年度分の資料収集を行い、バランスシートを作成した。	旧柿木村分と旧六日市町分とを合算し、平成17年度のバランスシートを作成した。	平成17年度バランスシートの公表を広報で行った。 また、県町村会や島根県が共催で実施している財務4表の作成実務研修会に参加した。平成19年度は9回の研修会が実施された。	平成18年度・19年度のバランスシートの公表を広報等で行う。 また、県町村会や島根県が共催で実施している財務4表の作成実務研修会に参加する。平成20年度に実施する研修会においては連結ベースでの4表作成に向けた内容となることから、公営企業会計担当者等についても参加を要請する。年間開催計画は、9回の予定。												
効果等																

番 号	3 4 6			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	予算システムの改革				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	コスト計算書の作成・公表															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	取り組み無し。	バランスシートの作成と併せて、旧柿木村分の平成12年度から平成16年度のコスト計算書を作成した。	平成17年度バランスシートの公表を広報で行った。 又、県町村会や島根県などが共催で実施している財務4表の作成実務研修会に参加している。平成19年度は9回の研修会が開催された。 財務4表を作成するにあたっては売却可能資産の洗い出し等関係部門との調整が必要となり、平成20年度の公表に向けて取り組みを続けている。	吉賀町財政健全化指針に基づき、外郭団体を含めたわかりやすい財政情報の公表に努める。												
効果等			平成17年度のバランスシートの公表については、特段の反応はなかった。今後財政健全化指標が示される中重要性は高いと考えられる。													

番 号	3 4 7			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	財政指標の改善				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	(仮称)財政健全化指針の策定															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度			21年度									
実施内容	<p>平成17年10月1日の合併に伴い新町としての当面の財政状況を把握するために、新町建設計画財政計画をベースとした平成18年度から平成27年度までの向こう10年間の中期財政計画を策定した。</p> <p>尚、この中期財政計画期間の初旬において起債制限比率の上昇が懸念されるため、平成17年度において、約1億5000万円の繰上償還を行い、指標の抑制を図った。</p>	<p>平成19年度の(仮称)財政健全化指針の策定に向けた準備を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行事例の調査等(島根県及び同規模自治体) ・指針の構成(骨子)の検討 <p>尚、指針の構成(骨子)については、国県の現状分析、健全化の基本的な考え方、方策、改善効果などについての内容とした。別紙参照。</p> <p>又、経常収支比率や起債制限比率などの具体的な財政指標についても明記することを前提とした。</p> <p>さらに、実質公債費比率18.0%超過に伴う公債費負担適正化計画についても策定した。</p>	<p>平成18年度作成した骨子に基づき以下の策定手順により(仮称)財政健全化指針を10月19日策定した。(別紙参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課担当による原案作成(8月) ・行財政改革推進本部会議への提案、協議(9~10月) ・行財政改革推進本部会議での確認(10月) <p>尚、策定に際しては、国の再生法制とりわけ早期は正措置対象として設定される予定の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標にも注視したが、策定期間に具体的対象数値が設定されなかったため、実質公債費比率以外の数値については未記載とした。</p> <p>指針内容については、12月11日町議会全員協議会で報告説明するとともに、町広報紙及び町HPでも公表した。</p>													
効果等				<p>財政運営の方針とその実現に向けての具体的な取組内容を明示し、健全化のための基盤を確立することが出来た。</p>												

番 号	3 4 7			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	財政指標の改善				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	指針による財政指標の改善															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容					<p>平成19年10月19日策定した吉賀町財政健全化指針の中で、法律によって公表が義務付けられる4つの財政指標の適正化に向けた改善策を組み込んだ。</p> <p>この指針に沿って新年度予算編成方針を樹立し、11月15日職員説明会を開催して新年度予算の編成にあたった。</p>			<p>指針の推進項目に基づき、財政指標の改善に向けた具体的な検討をおこなう。</p> <p>特に、前年度決算を元に算定される財政4指標の数値は重視する必要がある。</p>								
効果等					<p>指針に沿った新年度予算を樹立でき、財政指標の改善に向けた足がかりが出来た。</p>											

番 号	3 4 7			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
	項 目 名	財政指標の改善			会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	地方公営企業中期経営計画の策定・公表															
実施時期	17年度	18年度		19年度			20年度			21年度						
実施内容	<p>地方公営企業中期経営計画は、町の集中改革プランにおきかえることとし、平成18年3月22日に策定した。</p> <p>又、住民に対しての公表については、町議会への現況報告を経て、広報、ホームページへの掲載、全戸配布、説明会開催等の措置を講じた。</p>															
効果等	<p>短期間での策定であり、結果的に町の集中改革プランにおきかえることとなったが、今後の取り組みの基盤を整備することが出来た。</p>															

番 号	3 4 7			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	財政指標の改善				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	計画による経営健全化の推進															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>集中改革プランにおきかえた地方公営企業中期経営計画の策定が、年度末であったため、実質本年度での実績は無い。</p> <p>但し、後年度においては、事務事業の再編整理・廃止・統合、民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）、定員管理及び給与の適正化、経費削減の財政効果などに重点をおいて実施する。</p>		<p>合併により本庁舎に水道課分室、分庁舎に水道課本課を配置していたが、本年度当初において六日市地域振興室と水道課分室を統合し、事務事業の再編整理を行った。</p> <p>又、年間通して旅費・需用費などの経常経費の削減に努めた。</p>		<p>平成19年度公営企業経営健全化計画を策定し、計画に基づいた水道使用料の見直しを行った。</p> <p>又、年間通して旅費・需用費などの経常経費の削減に努めた。</p>			<p>平成20年度公営企業経営健全化計画を策定し、滞納対策の強化、経営健全化の推進に向けて努力する。</p> <p>又、年間通して経常経費の削減に努める。</p>								
効果等	<p>今後の取り組みの基盤を整備することが出来た。</p>		<p>本庁舎水道課分室の六日市地域振興室への統合により事務事業の再編整理を行った。</p> <p>又、経常経費の削減に努めた。</p>		<p>経常経費削減や計画に基づいた水道使用料の見直しを行い、経営の健全化に向けた方向性を確立することが出来た。</p>											

番 号	3 5 1		担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教	
項 目 名	補助金の再構築			会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育	
実施項目	補助金制度の見直し作業の実施															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度		21年度										
実施内容	<p>合併協定項目に基づいた補助金の見直しを行うため、庁内検討組織として補助金・交付金検討委員会を合併後、直ちに立ち上げた。</p> <p>この委員会において「吉賀町補助金見直し基準」を設け、検討を行い、吉賀町行政改革推進委員会での意見調整を経て見直しを行った。</p> <p>見直しを行った補助金交付金制度は99件であった。</p>															
効果等	補助金・交付金の適正化及び経費の節減を図った。															

番 号	3 5 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	補助金の再構築				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	新たな補助金制度による運用						企		福		調					
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容		<p>平成17年度で見直した内容により、平成18年度から新たな補助金制度による運用を開始した。補助金の交付に際しては、関係機関団体から交付申請書提出があった段階で、直近開催の町行財政改革推進本部会議で前年度実績や当該年度事業計画及び予算について検証し、適正な使途が確認出来るものに限り交付することとした。</p> <p>又、平成19年度当初予算査定に際しては、厳しい財政事情を勘案し、さらにそれぞれの事業を精査の上、予算措置した。</p>	<p>平成18年度に再編した新たな補助金制度の運用方法について検討した。具体的には、現行の吉賀町補助金等交付規則に基づく補助金交付要綱を本年度内に制定整備し、平成20年度当初からの適正な事務執行に反映させることとした。(別紙参照)</p> <p>又、平成21年度には、補助金制度の再々編を行うこととしており、平成20年度には、その事務に早急に取り掛かれるよう今年度内に内容について検討した。</p>	<p>平成18年度から実施した新たな補助金制度が、平成20年度をもって終了となる。本年度中に補助金制度の再々編成を行い、平成21年度からは新基準に基づく補助金制度とするため、本年11月末日までに決定し、新年度予算に反映させることとする。</p>												
効果等		<p>補助金・交付金の適正化及び経費の節減を図ることが出来た。</p> <p>平成19年度当初予算では、約52百万円・21%減の削減効果があった。(対平成18年度12月補正予算額との比較)</p>	<p>補助金・交付金事務の適正化を図ることが出来た。</p> <p>又、平成21年度の補助金制度再々編事務に向けた諸準備を行った。</p>	<p>補助金・交付金の適正化及び経費の節減を図る。</p> <p>又、平成21年度の補助金制度再々編事務に向けた諸準備を行う。</p>												

番 号	3 5 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	補助金の公表				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	補助金の公表制度の検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容					平成20年度の補助金制度の再々編事務に向けた諸準備に併せ、補助金の公表制度についても検討した。			本年度補助金制度の再編を行う。併せ補助金の公表についても検討する。								
効果等																

番 号	3 - 6 - 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	コスト縮減の徹底と規制緩和等				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	日常的なチェック機能強化															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>合併に伴い決裁区分の変更を行った。</p> <p>【変更例】</p> <p>確実なものについては、主務課長専決事項としたものの、確実なものを除く金額が5万円を超えるものについては、助役決裁を要することとした。</p>		<p>予算主義の原則を徹底し、安易な流用を規制するほか、予算の執行においては各所管において定期的に残高等の確認を行うこととした。</p> <p>又、支出科目等が適正であるかについても決裁時のチェックを確実にすることとした。十分なチェック機能が働かないと判断された場合は、決裁区分の見直し等により機能の確保に努めることとした。</p> <p>尚、四半期ごとに各費目の執行状況を確認するなど機能強化に向けた新たな対策について今後検討することとした。</p>		<p>チェック機能は強化されてきたところであるが、所管課によって予算主義に対する理解度のばらつきがあり、予算要求時に理解度向上に向けた取組を行った。</p> <p>また、必要に応じて財政担当からの指導を行った。</p>			<p>チェック機能は年々強化されてきているが、予算主義に対する更なる理解度向上や、日常的なチェック機能強化に向けた取組みを行う。</p>								
効果等	<p>チェック機能の向上が図られた。</p>		<p>予算主義の徹底により、チェック機能の向上が図られた。支出科目等についても決裁時のチェック機能により適正に処理された。</p>		<p>予算要求、起票段階でのチェック機能の強化により、より確実な処理に繋がった。</p>											

番 号	3 - 6 - 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	コスト縮減の徹底と規制緩和等				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	物件費の削減															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容		<p>現在、各課で個別に見積り・契約を行っている施設の維持管理に係る契約（清掃、リース、エレベーター保守、浄化槽維持等）について、一括して見積りを行う等の経費節減について検討を行い、平成19年度予算編成時より実施した。</p> <p>又、消耗品をはじめとする需用費等についても、各庁舎毎に一括管理することで、在庫の適正管理を行う体制を作ることに配慮した。</p>	<p>本庁舎ほかの施設について清掃業務、モップ・マットリ-スを総務課で一括見積りするとともに、業務内容の精査を実施した。</p>	<p>平成20年度中に町有施設の清掃、消防設備、清掃用品の複数年での一括見積を検討する。</p>												
効果等		<p>在庫の適正管理により、需用費等の物件費の削減に繋がった。</p> <p>平成19年度当初予算編成方針に基づいて査定した結果、約34百万円・6.2%減となった。（対平成18年度当初）</p>	<p>一括見積りによる効果額は、8施設合計で年間1百万円。（対平成18年度当初）</p>													

番 号	3 - 6 - 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	コスト縮減の徹底と規制緩和等				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	許認可の手続き緩和の検討実施															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>取り組み無し。</p>		<p>行政手続法に基づく各種許認可申請の審査基準や処理期間、さらに受付時の統一的な審査マニュアル作成について検討した。</p> <p>又、行政手続法についての職員研修会を平成19年1月10日(水)実施した。</p>		<p>各種業務が繁忙であったため、審査マニュアルの作成には至らなかった。</p>			<p>審査マニュアルの作成を行う。</p>								
効果等	<p>特記事項無し。</p>		<p>行政手続法の職員研修会実施により、職員の知識向上を図った。</p>													

番 号	3 - 6 - 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	コスト削減の徹底と規制緩和等				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	選挙事務の再編															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度			21年度									
実施内容	<p>合併後の設置選挙における執行体制について課題点の把握と今後の方針の検討を行った。</p>	<p>次年度以降の選挙執行に向け、方針の検討を行った。具体的には、投票所閉鎖時間の繰上げや公営掲示場箇所数の見直しなどについて検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票所閉鎖時間については、12箇所において1時間繰上げ。(午後7時を6時に) ・公営掲示場設置箇所については、原則1行政区1箇所を原則に34箇所減として、10月3～19日・6会場で、地区長・班長・自治委員・公民館長(分館長)を対象とした説明会を開催。この内容で、県選挙管理委員会と協議した結果、29箇所減となった。 <p>以上2点の改正により、平成19年4月8日の統一地方選挙から執行。削減効果は、1百万円。別紙参照。</p>	<p>平成18年度の検討結果に基づいて県選管と協議し、12投票所の1時間繰上げ閉鎖と、公営掲示場の29箇所削減が決定した。</p> <p>そして、4月8日執行の島根県知事及び島根県議会議員選挙、及び7月29日執行の参議院議員選挙で実施した。</p>													
効果等			双方で約1百万円の削減効果があった。													

番 号	3 - 6 - 1			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	コスト縮減の徹底と規制緩和等				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	スクールバス・巡回バスの再編															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	広域バス、六日市病院バス、町内巡回バス、スクールバス等の運行時刻を見直し調整を図った。	デマンドバスの運行を開始し、それに伴って、スクールバス（椋谷線、木部谷・大野原線）の土曜便を廃止した。	長期間に渡る夏休み等の休校日の運行をデマンドバス対応とすることで、経費節減が可能か否かを検討した。 公共交通機関の全くない地域であるため、学校休業中のスクールバス廃止にあたっては、児童生徒への影響も検討する必要があり、20年度において休校日の利用状況を調査することとした。	学校の長期休業の内、夏休みの運行をデマンドバスのみで対応できるか引き続き検討する。 夏休み中の児童生徒のスクールバス利用状況の調査を行う。												
効果等	住民の利便性を向上させ、併せてデマンド方式による効果的な運行を行なうための準備が整った。	住民の利便性の向上とデマンド方式による効果的な運行を行った。	交通体系の見直しにより、経費節減を図るための足がかりが出来た。													

番 号	3 6 2			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	行政品質の向上				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	総合的な取り組みによる行政品質の向上															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度					
実施内容	<p>合併協定項目によって確認されていた補助金交付金制度の再編事務を平成17年度内で行い、新たな補助金制度として平成18年度からの運用が可能となった。厳しい財政状況を勘案してのものであるが、補助事業の目的・限度額・終期などについて精査を行い適正な事業執行の基盤とすることができた。</p> <p>又、庁舎内会議室や公用車の使用について一括管理する情報共有システムを平成17年度内に運用開始し、事務の効率化を図った。</p>		<p>事務の効率化や効果的な執行を図るため、以下のことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徹底した事務、施策の検証を行うための行政評価制度導入に向けた庁内組織の立ち上げについての検討を開始した。 ・全県WANを利用した電子申請による諸証明発行事務を開始した。 ・サービスを提供する職員としての資質向上のため、接遇研修を実施した。 ・指定管理者制度の導入によって公の施設の管理形態を抜本的に見直した。 		<p>以下のことについて、取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の評価を行うため、行政評価制度導入に向け、行政評価プロジェクトチームを立ち上げた。平成20年度試行、平成21年度からの導入とする。 ・業務案内板及び職員配置図を設置して、住民の利便性向上を図る。 ・窓口、日直業務マニュアルを策定して、住民に対しての質の高い対応と公平性を確保する。 			<p>これまでの取り組みを継続させると共に、改善を加えていく。</p>								
効果等																

番 号	3 6 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	公正の確保と透明性の向上の推進				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	業者格付け、発注基準、指名基準															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>業者の格付については、島根県の格付に準じて行った。</p> <p>指名基準は、入札参加者等選定要領別表に対応した等級に属するものから選定した。</p> <p>但し、災害関連は工期や県工事等の関係から格付を上記要領第3条第1項3により特別に定めた。</p>	<p>業者の格付については、島根県の格付に準じて行った。</p> <p>指名基準は、入札参加者等選定要領別表に対応した等級に属するものから選定した。</p> <p>但し、水道工事にかかるものについては、今後参加資格の確認を行い指名を行うこととした。</p> <p>災害に係るものについては、前年度同様格付を巾広く運用することとした。</p> <p>尚、予定価格の事前公表について本年度より施行した。</p>	<p>格付については島根県の格付に準じて行った。</p> <p>指名基準は入札参加者等選定要領別表に対応した等級に属するものから選定した。ただし水道工事にかかるものについては、参加資格の確認を行い指名を行った。</p> <p>災害にかかるものについては17年度同様格付を巾広く運用した。引続き予定価格の事前公表について実施した。</p> <p>一般競争入札の前段として総合評価方式入札を施行した。本年は試行のため指名競争とした。今後一定金額について総合評価方式入札としたいが当面は年何件かを試行した上で一般競争入札を採用したい。</p>	<p>格付については島根県の格付に準ずる。</p> <p>指名基準は入札参加者等選定要領別表に対応した等級に属するものから選定する。但し、水道工事にかかるものについては、今後参加資格の確認を行い指名を行うこととする。</p> <p>災害にかかるものについては17年度同様格付を巾広く運用する。引続き予定価格の事前公表について実施する。</p> <p>本年も総合評価方式入札を指名競争とし試行する。なお総合評価方式入札による一般競争の試行についても検討する。一般競争入札については各課と協議の上実施の方向で検討する。</p>												
効果等	幅広く町内業者の参入を図り受注機会の拡大が出来た。	公共工事の透明性、競争性の確保を図ることが出来た。	総合評価方式は業者の技術力を問うもので成果品の品質の向上を図ることが出来た。	幅広く町内業者の参入を図り受注機会の拡大を図るとともに品質の向上を図る。												

番 号	3 6 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	公正の確保と透明性の向上の推進				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	町長の資産等の公開															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度			21年度					
実施内容	政治倫理の確立のための吉賀町長の資産等の公開に関する条例により町長の資産公開を実施した。		政治倫理の確立のための吉賀町長の資産等の公開に関する条例により町長の資産公開を実施した。		政治倫理の確立のための吉賀町長の資産等の公開に関する条例により町長の資産公開を実施した。			政治倫理の確立のための吉賀町長の資産等の公開に関する条例により町長の資産公開を実施する。								
効果等	政治倫理の確立を図った。		政治倫理の確立を図った。		政治倫理の確立を図った。			政治倫理の確立を図る。								

番 号	3 6 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	公正の確保と透明性の向上の推進				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	町長交際費の公開															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	情報公開条例に基づいて実施した。		情報公開条例に基づいて実施した。		情報公開条例に基づいて実施した。 公開請求件数 0件			情報公開条例に基づいて実施する。								
効果等	交際費の透明性確保を図った。		交際費の透明性確保を図った。		交際費の透明性確保を図った。			交際費の透明性確保を図る。								

番 号	3 6 3			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	公正の確保と透明性の向上の推進				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	情報公開制度の充実（再掲）															
実施時期	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
実施内容	<p>公正で透明性の高い行政運営を確立するため、個人情報の保護に留意しながら積極的に情報公開を推進した。</p> <p>年度内における実施状況は以下のとおりであり、町広報及び議会だよりにて公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開請求件数 4件 ・公開決定等の件数 4件 (いずれも町長部局) ・公開請求拒否件数 0件 ・異議申立ての処理件数及び決定状況 0件 	<p>今年度も引き続き個人情報の保護に留意しながら積極的な情報公開を行う。</p> <p>より制度の充実を図るために町広報誌による制度の周知を年度内に行う。</p> <p>(現在の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開請求件数 11件 ・公開決定等の件数 11件 (町長部局10件、農業委員会1件) ・公開請求拒否件数 0件 ・異議申立ての処理件数及び決定状況 1件 	<p>今年度も引き続き個人情報の保護に留意しながら積極的な情報公開を行った。</p> <p>制度の充実を図るために町広報誌などによる制度の周知を図った。</p> <p>(19年度の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開請求件数 30件 ・公開決定数 25件 ・非公開 1件 ・不存在 4件 ・公開拒否件数 0件 ・異議申立ての処理件数及び決定状況 0件 (町長部局26件・農業委員会1件・教育委員会3件) <p>運用状況について広報「よしか」6月号に掲載し公表する。</p>	<p>請求件数が伸びつつあり、今年度も引き続き個人情報の保護に留意しながら積極的な情報公開を行う。</p> <p>尚、より制度の充実を図るために町広報誌などによる制度の周知を図る。</p>												
効果等	町政参画意識の高揚を図った。	町政参画意識の高揚と情報提供機会の充実を図る。	町政参画意識の高揚と情報提供機会の充実を図った。	町政参画意識の高揚と情報提供機会の充実を図る。												

番 号	3 6 4			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	省資源・環境対策の検討				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	低公害車導入の検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	取り組み無し。		取り組み無し。		導入の予定が無いため取組み無し。			環境対策に優れたハイブリッド車は高額であり、現状の財政状況下での導入は困難であることから、車両更新が必要となった場合に、低燃費、低排出ガスを条件に含めた車両選定を行う。								
効果等																

番 号	3 6 4			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	省資源・環境対策の検討				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	新エネルギービジョンの検討															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	<p>省エネルギービジョン策定とともに、新エネルギーの検討を行った。</p>		<p>温暖化をはじめ地球環境対策に対しては、行政のみならず住民、事業者による取り組みも必要となっている。このため、過去に策定した計画等を参考に、住民、事業者との連携・支援体制の検討を行うこととした。</p> <p>尚、平成19年度においては、独立行政法人：新エネルギー・産業技術総合開発機構の交付金事業として、地域新エネルギービジョン策定に係る事業化フェージビリティスタディ調査（事業化可能性調査）を実施することとした。</p> <p>又、太陽光発電設備設置に対する町単独補助金制度については、引き続き継続することとし、住民に対しての周知を行った。平成18年度交付実績は10件。</p>		<p>平成19年度においては、独立行政法人：新エネルギー・産業技術総合開発機構の交付金事業として、地域新エネルギービジョン策定に係る事業化フェージビリティスタディ調査（事業化可能性調査）を実施した。</p> <p>又、太陽光発電設備設置に対する町単独補助金制度については、引き続き継続し、8件336千円を交付した。</p>			<p>本年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業として、六日市温泉ゆ・ら・らにおいて、チップボイラーの設置をする。又、太陽光発電設備設置に対する町単独補助金制度については、引き続き継続することとし、10件450千円を予算化した。</p>								
効果等	<p>環境対策に対する意識高揚が図られた。</p>		<p>環境対策に対する意識高揚と新エネルギー事業化に向けた基盤整備の目途がついた。</p>		<p>環境対策に対する意識高揚と新エネルギー事業化に向けた基盤整備の目途がついた。</p>			<p>環境対策に対する意識高揚と新エネルギー事業化に向けた基盤整備を図る。</p>								

番 号	3 6 4			担当部署	議	総	政	町	保	税	地	出	産	建	水	教
項 目 名	省資源・環境対策の検討				会	務	策	民	健	務	籍	納	業	設	道	育
実施項目	ゴミ排出量の削減															
実施時期	17年度		18年度		19年度			20年度				21年度				
実施内容	不燃ごみ排出量の抑制を図るため、指定袋の有料化を行った。		今後策定予定の地球温暖化対策実行計画の中でゴミの排出量抑制の数値目標を定め全庁で取り組む。		吉賀町地球温暖化対策実行計画の中に、ごみ減量の項目を設けて排出量削減に取り組んだ。ただし、排出量の把握が困難なため数値目標は立てられなかった。 [内容] ・用紙使用量の削減。 ・リサイクル可能な商品の購入に努める。 ・物品の再利用や修理による長期使用に努める。 ・使用済封筒の再利用。 ・トナーカートリッジのリサイクル。 ・古紙の分別と資源化。			吉賀町地球温暖化対策実行計画を引き続き推進する。								
効果等	年度内での効果は特に現れていない。		省資源及び環境意識の高揚を図る。又、数値目標の設定によりゴミ排出量の抑制が期待される。		省資源及び環境意識の高揚を図ることにより、ゴミ排出量の抑制が期待される。											